

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査業務のご案内

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づき、所管行政庁に対して行う性能向上計画認定の申請に先立ち、技術的審査を行い「適合証」を交付します。

1. 業務開始：2022 年 3 月 1 日
2. 業務区域：日本全域
3. 業務範囲：【用 途】 一戸建ての住宅、共同住宅等、複合建築物、非住宅建築物
【工事種別】 新築、増築、改築、修繕又は模様替、空気調和設備等の設置、空気調和設備等の改修
4. 業務内容：申請図書等に基づき、建築物省エネ法第 30 条第 1 項に規定する認定基準に適合する建築物であるかを確認し、「適合証」を交付します。

5. 審査料金（税込）

一戸建ての住宅		単独審査	審査利用
		36,300 円	12,100 円
共同住宅	判定対象面積（㎡）	共用部の計算を含む場合	共用部の計算を含まない場合
	300 未満		44,000 円＋戸数×4,400 円
	300～1,000 未満	121,000 円＋戸数×3,850 円	60,500 円＋戸数×3,850 円
	1,000～2,000 未満	165,000 円＋戸数×3,300 円	93,500 円＋戸数×3,300 円
非住宅	判定対象面積（㎡）	標準入力法	モデル建物法
	300 未満	143,000 円	82,500 円
	300～1,000 未満	198,000 円	110,000 円
	1,000～2,000 未満	352,000 円	154,000 円

※一戸建ての住宅の「審査利用」とは、当社に設計住宅性能評価、長期使用構造等確認申請を申請している場合に限りです。

※変更申請料金は当初の評価料金の 1/2 とします。ただし当初の申請が審査利用であった場合で、当技術的審査のみ変更申請を行うときは単独審査の評価料金の 1/2 とします。

※審査を行う前に取り下げた場合の事務手数料は、5,500 円とします。

※誤記訂正、軽微な変更もしくは評価書の再発行を行った場合の事務手数料は 5,500 円とします。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は 2,200 円を加算します。

6. 申請方法：ハウスジーメンポータルサイトから申請ください。

<https://www.house-gmen.net/portal/>

7. 必要書類

必要書類および図面	
技術的審査依頼書	※弊社ホームページから書式をダウンロードできます。 https://www.house-gmen.com/downloads/
設計内容説明書	
認定申請書	書式は各所管行政庁へご確認ください。
各種計算書等	外皮性能計算書、一次エネルギー消費量計算結果（WEB プログラム出力表） 等
各種図面等	付近見取図、仕様書（仕上表）、配置図、床面積求積図、各階平面図、立面図、矩計図、基礎伏図、外皮求積図、用途別床面積表、各設備機器表 等
その他	各種材料・設備等の種別・仕様・性能を確認できる資料（カタログ・認定書 等）

8. お問い合わせ：株式会社ハウスジーメン 審査部 審査室 TEL：03-5408-8496（本社）
TEL：092-433-2868（西日本支店）